

保護者の  
皆様へ



## お子さまが使用する携帯電話には フィルタリングを！

スマートフォンなどの携帯電話は、気軽にインターネットに接続できることから有害サイトにアクセスしてしまい、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる事件が多発しています。このような被害から子どもたちを守るためには、保護者の理解と見守りが必要です。



## 青少年が使用する スマートフォンなどの 携帯電話には、 フィルタリングの 設定が必要です！

青少年が使用する携帯電話の契約時にはフィルタリング有効化（フィルタリングソフトウェアのインストール・設定）が義務化されました。

- ① 保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリングを利用しない場合、携帯電話事業者（販売店）に**正当な理由を記載した書面等**を提出しなければなりません。
- ② 保護者は、青少年の携帯電話にフィルタリング有効化措置を講じない場合は、携帯電話事業者（販売店）に**同措置を講じない理由を記載した書面等**を提出しなければなりません。

★携帯電話事業者には、携帯電話の使用者が18歳未満かどうかを確認し、有害情報閲覧のリスクやフィルタリングサービスの内容等を説明することが「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」で義務付けられています。

★三重県ではフィルタリングサービスを利用しない正当な理由が、「保護者が青少年のインターネット利用状況を適切に把握し、有害情報を閲覧・視聴することがないようにする」に限られています。

保護者がインターネットの危険性を正しく理解し、ネット被害から大切な子どもを守りましょう！！

# 1 フィルタリングとは？

インターネット上の情報を一定の基準で評価判別し、青少年が閲覧することが望ましくないサイト(自殺・虐待・アダルト・違法薬物サイト等)へのアクセスを制限する機能のことです。

**フィルタリングは3つ必要です。**



**フィルタリングには、携帯電話会社、機能、年齢に応じて種類があります。**

▶ SNSの使用やカスタマイズなどができるフィルタリングもあります。

※NTTdocomo、au(KDDI)、SoftBankのフィルタリングの名称が「あんしんフィルターfor(企業名・ブランド名)」に統一されました。あんしんフィルターは、お客様の年齢等に応じ、Web閲覧やアプリの制限を4段階から簡単に設定できます。詳しくは、販売店等にお問い合わせください。

# 2 家庭で話し合い、携帯電話利用のルールをつくりましょう！

コミュニティサイトを通じたいじめや、アダルトサイトなどといった有害サイトによるトラブル、生活を壊しかねないネット依存症など、インターネットに関係した問題が増加しています。

インターネットを安全・安心に使用するには、インターネットについて親子で一緒に考え、危険性について正しく理解することが重要です。

**コミュニティサイトは利用を誤ると  
トラブルに巻き込まれる恐れがあります！**

▶ 個人情報の公開や悪質な書き込みなどは、トラブルや犯罪を誘発する可能性があります。

**長時間のインターネット利用は、  
健全な成長に悪影響を及ぼす恐れがあります！**

▶ 携帯電話は生活を便利にする道具ですが、過剰な利用は健康や学業等に悪影響を与えます。

## 家庭におけるルールの例

- 使用時間、使用場所、利用料金の上限を決める
- ネット上で知り合った人とは会わない
- 個人情報や悪口を絶対に書き込まない
- 自分の写真やプロフィールなどを絶対に公開しない
- 困った時は必ず大人に相談するなど使用の際のルールを決める



## 三重県子ども・福祉部少子化対策課